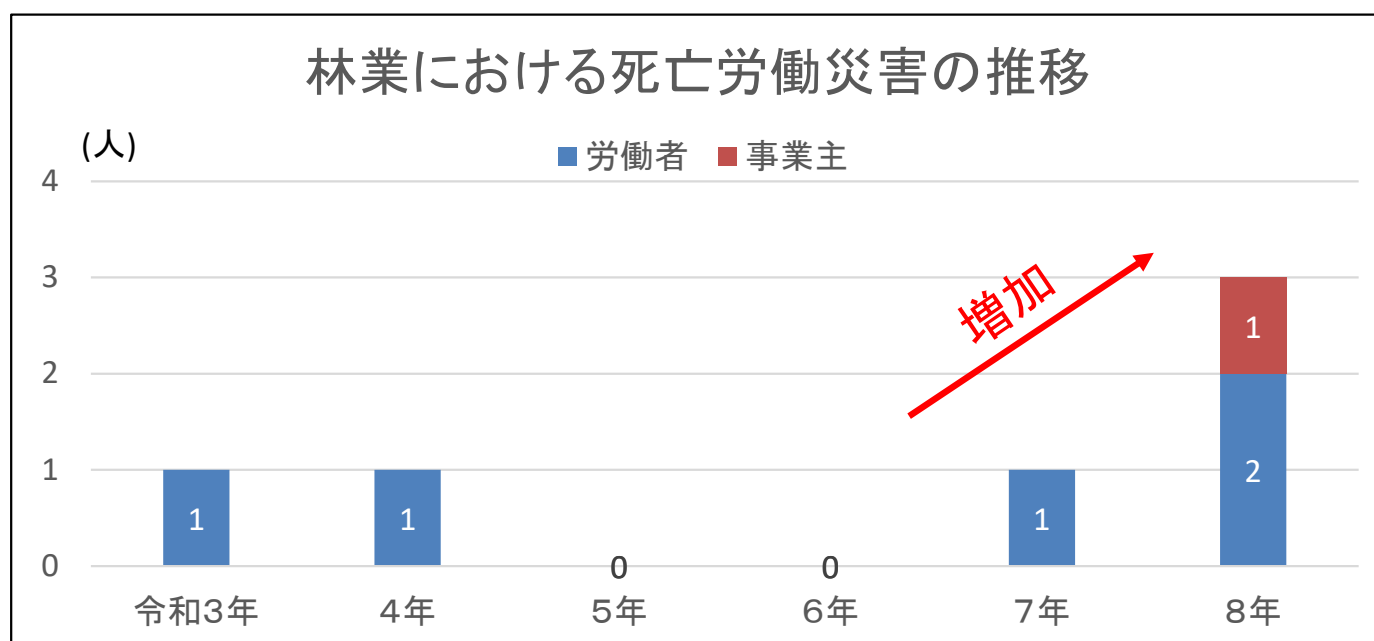


林業における死亡災害が 増加中！

STOP！死亡災害

高知県内の林業における死亡労働災害は、令和8年7月から9月までのわずか3か月間に3名（うち1名は事業主）の尊い命が失われるなど、極めて憂慮すべき状況となっています。

このような状況を踏まえ、死亡労働災害撲滅に向け、今一度、基本的な安全管理の徹底と安全意識の向上を図るため、下記事項（裏面）の取組の推進についてお願いいたします。



（参考）高知労働局第14次労働災害防止計画の推進状況（林業）

	アウトプット指標	アウトカム指標
林業	「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく措置を実施する事業場の割合を、2027年までに60%以上とする。 ※2025年は集計数が少ない（2件）ため参考値。	死亡者数を2018年から2022年までと比較して、2023年から2027年までの5年間で10%以上減少させる。（5人以下）

取り組みを強化していただきたい項目

1 安全衛生活動の総点検

事業主自らが「安全最優先」の方針を明確に示し、安全衛生スタッフ等による現場の安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、安全衛生活動の総点検を実施すること。

2 法令に基づく安全措置の徹底

労働安全衛生関係法令に基づく措置が確実に講じられているか点検し、墜落・転落災害防止措置、立入禁止措置その他必要な安全措置を徹底すること。

3 リスクアセスメントの確実な実施

作業方法及び作業手順についてリスクアセスメントを実施し、その結果に基づく危険要因の低減対策が適切に講じられているか確認すること。

4 安全衛生教育の充実

雇入れ時教育、作業内容変更時教育、危険業務に係る特別教育等を確実に実施するとともに、作業の実態に応じた効果的な安全衛生教育を継続的に実施すること。



5 伐木等作業における安全確保の徹底

伐木、造材及び集材作業においては、作業計画に基づく作業を徹底し、退避場所の確保、かかり木処理の適正実施、保護帽、下肢の切創防止用保護衣等の保護具の着用など、基本的な安全対策を徹底すること。

林業における安全対策に係る特設ページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000207439_00003.html



安全衛生政策全般の紹介
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/anzen/index.html

